

国九整企画第6号
令和4年4月27日

下関市長 前田 晋太郎 殿

国土交通省 九州地方整備局長
藤巻 浩之
(公印省略)

直轄事業の事業計画(下関市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における令和4年度当初予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、下関市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

令和4年度当初 下関港（港湾管理者：下関市）における事業内容等（港湾関係）

（様式1）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯 工事費	事業 車両費				
下関港	～国際クルーズ拠点整備事業～												
	新港地区		97										令和4年度完成予定
	岸壁(-12m)	L=380m		<320,000>						<320,000>	<144,000>	本体工、裏込・裏埋工、上部工、付属工、舗装工 1式	
				889,574	83,126	20,000	7,000	0	300	1,000,000	450,000		
	～新港地区国際物流ターミナル整備事業～												
	新港地区		330										令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定
	泊地(-12m)	A=317,000m2		200,000	50,000					250,000	112,500	浚渫工 1式	
	護岸(防波)	L=300m		10,000	10,000					20,000	9,000	上部工 1式	
	～予防保全事業～												
	本港地区		37										令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定
岸壁(-10m)(改良)	L=240m	113,500		76,500	10,000				200,000	100,000	上部工 1式		
計				<320,000>						<320,000>	<144,000>		
				1,213,074	219,626	30,000	7,000	0	300	1,470,000	671,500		

< >書きは令和3年度国債の令和4年度支出分で内数

(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

令和4年度当初 下関港海岸（海岸管理者：下関市）における事業内容等（海岸関係）

(様式1)

海岸事業

(単位：千円)

海岸名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費				
下関港海岸	～下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業～												
	長府・壇ノ浦地区		260										
	護岸	L=2,129m		262,500	39,900	0	600	0	0	303,000	101,000	本土工 1式、基礎工 1式 被覆工 1式 調査・設計 1式	令和10年代前半完成予定 ※完成に向けた円滑な事 業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定
	護岸(改良)	L=2,078m		81,000	0	0	0	0	0	81,000	27,000	被覆工 1式	
	山陽地区												
	護岸(改良)	L=3,827m		35,000	6,700	3,000	300	0	0	45,000	15,000	上部工 1式、調査・設計 1式	
	胸壁	L=3,990m		42,300	7,800	0	0	0	0	50,100	16,700	本土工 1式、調査・設計 1式	
	陸閘	N=26基		6,300	1,200	0	0	0	0	7,500	2,500	据付 1式、調査・設計 1式	
	水門	N=5基		635,700	99,600	0	2,100	0	0	737,400	245,800	取付護岸工 1式、設備工 1式、調査・設 計 1式	
	計		1,062,800	155,200	3,000	3,000	0	0	1,224,000	408,000			

(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境の事です。